

その他の繊維製品製造業におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16～17	縫製後の製品に釦打ち機械で釦を打っていて、床に落ちた釦を拾おうとして、誤って右人差し指を打ってしまった。	38～29	10
1	13～14	裁断場で延反作業中、延反機を元の位置に戻す時に延反機を移動させるスイッチではなく、間違えて生地を切るスイッチを押してしまい、カッターが動きケガをした。	42～29	10
1	11～12	ウエスの裁断をしていて、布地の最後の方を切る際に手に少し力が入り、体が前に傾き、ウエスを裁断するカッターに指先がさわり、左指を挫創した。	40～29	10
1	14～15	ウエスの裁断中、左横に置いてあるウエス原料に気をとられ、ウエスを裁断するカッターに手がさわり切傷した。	71～29	10
1	10～11	工場内の裁断工程において、延反作業時にカットライナーにて右手親指を約1.5cm程度切断し、接合処置を受けた。カットライナー作動時に手元から目を離してしまっただけが原因である。	21～49	30
5	13～14	社内工場にて2人1組で自動ミシンによる縫製作業中、糸が無くなり糸切り停止ボタンを押し、1人がミシン内に名入り、下糸が無くなった部分の糸始末をしたところ、もう1人が相手に気付かず元位置復帰ボタンを押してしまい、動く枠部分と台座に挟まれた。	60～29	10
	11～	タフト製織機で作業中、糸切れしたので、糸を送るプーラーロールに切れた糸をは		1～

9	12	さみ手をそえて、自ら動かした為、左手ひとさし指をプーラーロールにはさんでしまい、骨折した。	32	9
10	10～ 11	弊社テント工場において大型テントをミシンで縫製作業中、誤ってミシン針が左手第2指を貫通し負傷した。	23	10 ～ 29
11	17～ 18	クッション吹き込み機に綿が詰まったので指を押し込んでいたところ中指が機械に挟まれ、右中指を切断した。	19	1～ 9
12	14～15	工場内でカーテン生地を裁断機で切る作業中に、カッターが切れにくくなったため機械を止め、カッター部分を研磨するボタンを押したとき、誤って右手を刃の近くに持っていき、右手中指を負傷した。	37	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html